

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成25年6月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
丸亀市土地改良区	農業体質強化基盤整備促進事業 (水路改修事業)	飯野地区	平成25年3月29日
丸亀市飯山町土地改良区	農業体質強化基盤整備促進事業 (頭首工改修事業)	飯山地区	平成25年3月29日
丸亀市綾歌町土地改良区	農業体質強化基盤整備促進事業 (水路改修事業)	綾歌地区	平成25年3月28日
多度津町土地改良区	農業体質強化基盤整備促進事業 (水路改修事業)	多度津地区	平成25年3月13日
満濃町土地改良区	農山漁村活性化プロジェクト支援 交付金 (かんがい排水事業)	大下仲屋敷地区	平成25年3月19日